

重点施策 10 視聴覚教育の拡充と推進

【施策方針】

学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、視聴覚の円滑な利用促進を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成
- ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成

「出前映画講座」は、コロナウイルス感染症対策前に戻りつつあり、6団体で延べ13回294人（令和5年度は8団体 延べ299名 人数前年比98.3%）が視聴した。

愛媛県メディア教育協会が実施している教育機器実技研修会、愛媛県メディア教育研究大会に参加し、指導者としての資質向上を図った。

また、愛媛県自作視聴覚教材・作品コンテストなどの研修会参加を各小学校、各地区館を通じて市民に呼び掛けた。

② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

令和4年度10月をもって、八幡浜市視聴覚ライブラリーの本体である総合福祉文化センターが取り壊しとなり、所有視聴覚教材・機器の廃棄または移管届を提出した。これにより、ライブラリー機能は、市民文化活動センターに移った。

現在、16ミリ映画フィルム167本、ビデオ教材718本、DVD教材61本を保有している。機器については、プロジェクターやスクリーンがある。

令和6年度は、DVDの貸出しが38回であった。機器の貸出しは、プロジェクターが13回、スクリーンの貸出しが14回であった。教材・備品の購入はなかった。

視聴覚機器は、アナログからデジタルへと移行している。デジタル化に対応した機器への更新が必要であると同時に、デジタルデータの蓄積を進めていく必要がある。

【事務事業点検評価委員意見】

- 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成については、ほぼ令和5年度と同様である。「出前映画講座」の利用は6団体で延べ13回、294人である。依頼団体としては地区公民館、保育所、幼稚園、認定子ども園、地区老人サロン等と多岐にわたっている。それぞれに対応したDVD教材に機器を持参しての講座は概ね好評であった。なかでもアーカイブによる地域教材は、高齢者に特に好評であったとのことである。今後に向けての教材開発のヒントになる

のではなかろうか。県主催による教育機器実技研修会等に積極的に参加するなど、指導者の育成に努め、さらに資質向上を図っていただきたい。

- 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実については、引き続き喫緊の課題である。財源となる「坂本視聴覚ライブラリー基金」についても課題はあるが、運用面について進展が見られている。各団体のすべての要望に応えるのは難しいが、より魅力的な教材を準備し、デジタル化に対応した機器やデータの蓄積を図るなど、計画的に進めていただきたい。

【自己評価】

- 視聴覚教材は、今以上に利用しやすい環境を整えることを目指し、今後も啓発を行いながらより良い教材の提供に繋がるよう努めていきたい。また、指導職員の育成についても積極的に研修に参加することで視聴覚ライブラリーの資質向上に繋げていきたい。
- 坂本視聴覚ライブラリー基金条例は基金本体の取り崩しができるように令和6年度中に改正を行ったところである。今後は必要資機材の購入並びに、データのデジタル化に向けて取り組みを行うこととしており、充実したサービスの提供ができるよう活用方法を検討していきたい。